

(様式3)

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>			
<b>1. 理念と共有</b>			
1 地域密着型サービスとしての理念  地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人グループ全体に共通する理念を、事業所の理念として実践している。事業所独自のものではないが、法人開設以来、理念の実践がケアの方針の要となっている。		
2 理念の共有と日々の取り組み  管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	新人研修の際、時間をかけて理念を具体的なケアにどうつなげていくかを学習し、理解する。その後、管理者と職員は、日々のケア、介護計画に至るまで、理念の実践を確認しあっている。職員の行動の根本を理念が支えている。職員がケアの方向性に悩んだ時の指針となるべく、管理者、同僚と努力を続けている。		
3 家族や地域への理念の浸透  事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	入居の際には、入居案内、契約時の重要事項説明などでその都度、説明し、理解を求めている。その後、日々のケアの方針、介護計画の説明の際に、計画の根本になる物が理念であることを繰り返し伝えている。運営推進会議の報告の際、地域の代表者、地域包括支援センターの職員にも、折に触れ、説明し、理解を求めている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>			
4 隣近所とのつきあい  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	玄関にふれあい図書室を設置し、近隣の子供たちが気軽に遊びにこられるようにしている。利用者は、近隣の商店での買い物を実践しているため、顔を覚えていただくなど、近隣とのふれあいもしている。		奥まった場所にあり、住居が2, 3階になる為、用事のあるとき以外は、近隣の大人が訪ねてくるのが少ない。近隣の大人も気軽に訪ねてくる機会を作りたい。
5 地域とのつきあい  事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地区の福祉施設、自治会、民生委員等が集まり、行っている小地域ネットワーク会議に積極的に参加している。近隣の学校より、職業体験の研修生を受けたり、近隣の学校行事、祭りにも、希望者とともに参加している。昨年度末は、ネットワーク会議の一員として丸山福祉健康祭りに参加した。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6 事業所の力を活かした地域貢献  利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	運営推進会議・ネットワーク会議にて、利用者、地域高齢者をどう支えて行くべきかを話し合っている。丸山福祉健康祭り等、地域高齢者に特化した取り組みを行っている。		事業所独自で、認知症の相談を受けることを地域に知らせている。今後、様々なケースで認知症の理解を深める催しをしてゆきたいと考えている。
7 評価の意義の理解と活用  運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回、評価を受けた際、評価内容について、報告の会議を持ち、評価を受けた意味、内容について、確認しあった。また、管理者は、法人内の管理者会議において、各事業所の報告を行い、検討会議をおこなった。		
8 運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2ヶ月に1回開催し、現状報告、事業所の地域での役割、地域からの意見を協議している。その結果、地域での講演会の開催をおこなった。また、委員の方の意見により、よりよい事業所運営ができるよう努力している。		
9 市町との連携  事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議の内容等の報告を地域包括支援センターより行う際の情報提供を行っている。ネットワーク会議での、神戸市あんしんすこやか係(福祉担当者)との意見の交換を行っている。しかし、これ以外の交流の機会があまりない。		公的な場所での交流が中心で、後は指導時に報告することが多い。神戸市の意向もあるので、調整しつつ、交流の機会を増やしたいと考えている。
10 権利擁護に関する制度の理解と活用  管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	事業所に相談があった場合などは、地域包括支援センターと連携し、よりよい情報提供ができるようにしている。また、利用者に関しては、利用者の人権、生活を守る為によりよい方法がないか、市、りんりんネット等と話し合い、活用している。職員、管理者は実践を通して学んでいる		
11 虐待の防止の徹底  管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新人研修の際に、身体拘束については、時間をかけて説明し理解を深めている。虐待防止法については、18年4月施行時に職員に介護保険改正の説明とともに研修をおこなった。神戸市の集団指導に取り上げられた際にも、会議で資料を用い、再度理解を深めた。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>		
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>		
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている</p>		
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>		
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>		
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18 職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者、家族との信頼関係がなにより重要と考えている為、担当の変更等には、慎重な対応をしている。特に家族に対しては、担当をやむを得ず変更する場合も、時間をかけ、新旧の担当者がスライドして行くように配慮し担当が替わっても、同様に関する旨を伝えている。一方で担当に関らず、職員が全体の利用者、家族と関るように配慮している。		
<b>5.人材の育成と支援</b>			
19 職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症実践者研修の受講等、事業所からの派遣による研修受講、法人での研修、事業所内部の研修を、必要に応じて、個々の職員と事業所全体の2方向で実施している。また、資格取得については、公休日の希望確保など、応援体制を作っている。		
20 同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センターを中心に小地域ネットワーク会議を通じて、同業者との交流、情報交換を行い、向上に努めている。会議等以外でも、相互訪問の機会を持つようにしている。行事等の案内はお互い行っているが、参加できていない。		
21 職員のストレス軽減に向けた取り組み  運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	お互い率直に意見の言い合える職場環境作りをベースに、役職者、管理者にも意見、相談できる職場を目指している。		
22 向上心を持って働き続けるための取り組み  運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	人事考課制度を導入し、半期ごとに目標設定を行い、自己評価を行う。各々の努力や実績、自身の目標の達成度、頑張りに応じて賞与に反映されるようにしている。それにより、更に向上心を持って働けるよう環境を整えている。又、勤務を柔軟に対応し外部研修への参加しやすい環境を整えている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>		
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>		
25	<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>		
26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>			
27	<p>利用者と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている</p>		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
28 利用者と共に支えあう家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に利用者を支えていく関係を築いている	利用者を支え、利用者の満足する生活を行うためには、家族とともに利用者を支えていく必要があることは、日々職員同士で確認しあっている。家族に、利用者の様子をこまめに伝え、また、家族の意向をお聞きする中で、信頼関係を築き、ともに支えてゆく関係を作り上げている。		
29 利用者との家族のよりよい関係に向けた支援  これまでの利用者との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	家族それぞれに入居に至るまでの経緯と事情があることを鑑み、個々に合わせた家族との関係が作り上げられることに留意している。面会時間、外出時間を定めず、自由に利用者のところへ訪問できる体制、くつろげる空間作りにも留意し、利用者との時間を大事にしている。		
30 馴染みの人や場との関係継続の支援  利用者がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話は自由にかけられるよう体制を調えている。利用者が望むときに馴染みの場所(店、美容院、病院、友人宅、自宅等)に職員とともに出かけている。ご家族への繰り返しの電話などで、ご家族が負担を感じられないよう、状態の報告や、認知症への理解の説明なども行い、本人が納得できる関係作りの援助を行っている。		
31 利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	特別全員が仲がよくなければならないとは考えていない。通常の近所付き合いのように、仲のよい人もいれば、疎遠な人もいるのが自然な姿だと考えている。そういった個々の人間関係を大切にしつつ、孤立しないよう職員が配慮をしている。気の会う方との食事位置の配慮も行っている。		
32 関係を断ち切らない取り組み  サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退去された後も、転所施設を訪問し、利用者に関ったり、必要に応じて家族の介護についての相談に応じている。またご家族から他の方を紹介頂くこともあり、ご相談を受けることもある。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>			
<b>1. 一人ひとりの把握</b>			
33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>介護計画作成時より、本人と話し合い、本人の意向、希望の把握することを第一に考えている。本人の希望を直接聞くことが困難な場合は、普段の様子の把握、家族へのアセスメントを中心にニーズの把握に努力している。</p> <p>その上で、本人の希望に沿うケアを行っている。</p>	
34	<p>これまでの暮らしの把握</p> <p>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>入居前のご様子、生活歴、サービス利用の経過等については、本人、ご家族、担当介護支援専門員等と話すことで情報の収集に努めている。また、サービス利用の様子等は、入居前は、利用時に事業所を訪問し、直接様子を把握したり、担当者に様子を聞くことで把握している。</p>	
35	<p>暮らしの現状の把握</p> <p>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている</p>	<p>本人が自由に過ごし、自分の生活リズムを作り上げるまで、「待つ」時間を大切にしている。</p> <p>その上で、希望をいつでも言えるような職員との信頼関係を作り、有する力を発揮できる環境を整えることで、職員が現状把握を行っている。</p>	
<b>2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>			
36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>本人、家族の意向を普段より把握に努め、その上で介護計画作成時に改めて確認することで、通り一遍なニーズではなく、本音のニーズが把握できるように努めている。</p> <p>かかりつけ医の情報も把握し、職員で普段の様子と検討した上で、身体面での注意点も計画に盛り込んでいる。</p>	
37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>通常6ヶ月に一度、その他認定更新時、変更時、入院退院時、利用者のニーズに変化があったとき、様子に変化があったとき等、見直しを随時行っている。</p>	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録に各個人の日々の記録を記載。利用者の普段の生活が記載されるよう、具体的な言葉で記述している。健康上の注意は、必要に応じて、チェック表を利用し、流れの把握や判断材料にしている。ケアの方針の統一化のために短期のケア方針は申し合わせ事項の書式を用いて、情報の共有を図っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	事業所の多機能性を活かした支援  利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	日々変化する利用者や家族の状況に、職員の体制、環境の準備等、臨機応変に対応している。要望に直ぐに応えていく努力を続けている。		
<b>4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	地域資源との協働  利用者や家族等の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	消防は、地域の変化に応じての査察があり、指摘によって改善している。民生委員はネットワーク会議を通じての協力体制と運営推進会議委員を依頼している。学校その他とは、中学校の職業教育の受け入れ。学校行事の参加等の協力体制を築いている。		
41	他のサービスの活用支援  利用者や家族等の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	近隣医療系デイケアとの連携により、参加希望があり、必要性のある利用者が参加している。地域包括支援センターより、地域の催しについて情報をいただくが、利用者のニーズとあわず、参加できていない。		
42	地域包括支援センターとの協働  利用者や家族等の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	介護についての相談、問い合わせがあった際、権利擁護の必要なケースの場合等に、相談している。また、センター職員に運営推進会議への出席を依頼し、地域の情報等を頂いたり、運営についての意見をいただいたりしている。		



項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
43 かかりつけ医の受診支援 利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	各利用者の希望するかかりつけ医（以前よりの主治医、本人と相談の上で新規に選択したかかりつけ医等）に個人別に受診している。かかりつけ医には、利用者の普段の細かい変化についても報告し、医療面の診断アドバイスをうけている。		
44 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	近隣の認知症専門医、信頼できる精神科医との連携を築き、個々に応じた診断や治療を受けている。受診の困難な利用者に関しては、精神科医の往診を受け、通常の様子から判断していただいている。		
45 看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	医療連携体制を確立している。訪問看護ステーションによる、週一回の往診による健康管理・急性期による訪問により医療体制を確立している。		
46 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院時には、入居者の状況、注意点等を事前に病院に伝え、利用者の入院生活の安定を図る。入院中はたびたび訪問し、生活の援助を行うとともに、利用者の精神的安定の援助をする。退院に際しては、現状の把握、注意点の把握を病院、家族とのカンファレンスで確認し、退院後の生活がスムーズに継続されるように配慮する。		
47 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	個々の利用者、家族によって、終末期のあり方については、考えが異なることを踏まえ、本人、家族の希望に応じたあり方を模索するため、かかりつけ医との話し合いを含め、相談をしている。又、医療連携体制を確立し、より環境を整えている。		
48 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	ターミナルケアについては、上記のように、本人、家族の希望を踏まえた上で、病状、医療の必要度の大小を把握した上で、何処でどう過ごすべきかを検討している。ホスピス的要素のつよい終末期については、かかりつけ医との協力、訪問看護ST、家族との協力を強化し、連携している。本人の状態の変化に応じて、本人にとってよりよい環境、対応法をその都度相談していく。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
49	新しい環境に馴染むために利用者が越えなくてはならないダメージは常に大きい。本人の性格や、認知症度により、対応法も変わる。そのための情報交換、専門家としての認知症症状へのアドバイス、家族等からの本人についての情報を検討し、対応法を考えている。		
<b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>			
(1)一人ひとりの尊重			
50	居室への入室は、必ず本人の許可を得て基本は利用者とともに入室している。利用者についての情報が他の利用者に伝わらないように申し送りにも配慮している。記録も目につく形で置かない等、徹底している。		
51	利用者が希望した場合は、必ず応える。基本は希望がでたときにすぐに応えるが、出来ない場合は、利用者本人と相談し、いつどの形で応えるかを決定し、実行している。職員との信頼関係を築くことによって、自ら希望を出しにくい利用者にも自分のペースで暮らせるよう援助している。		
52	利用者一人ひとりが個々のペースで生活している。食事、入浴、外出等も本人が決定し、希望した形で暮らせるよう、個々に対応している。1人での散歩を希望される方に対して、その都度の状態に合わせた見守りを行い、希望の散歩が行えるよう配慮している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	理容、美容は本人希望がある場合は、希望の店に希望時にいっている。また、訪問美容を希望される方、家族の同行を希望する方については、希望の形で対応している。好みを表現しにくくなっている方については、もともとお持ちの私服を本人の状態に合わせ、組み合わせに配慮している。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>		
55	<p>利用者の嗜好の支援</p> <p>利用者が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>		
56	<p>気持ちよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している</p>		
57	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>		
58	<p>安眠や休息の支援</p> <p>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している</p>		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>		


項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
60	お金の所持や使うことの支援  職員は、利用者がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時、家族、本人と相談し、金銭の管理方法を決めている。(本人管理、施設管理、一部本人管理等)その後もその都度の状態の変化に応じて、対応法を相談し決めている。結果として、小遣いとしての金銭管理、生活全般の金銭管理、買物等必要時の金銭管理等、個々のあわせて対応している。		
61	日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	個々の利用者の希望、状態に合わせ、自由に外出している。所用に希望で職員が付き添う、散歩に行く、買物に出かける(見守り、同行等)その他、状況に合わせ、個々に対応している。		
62	普段行けない場所への外出支援  一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	利用者から希望が出た場合、花見、ドライブ、買物、旅行、外食等その都度個々に対応している。希望がでにくい利用者については、家族と相談の上、こちらからの声掛けも行っている。		現状、ご利用者からの希望があった際のみでしか、対応できていない方もおられる為、定期的な外出の機会を持っていくよう努める必要がある。
63	電話や手紙の支援  家族や大切な人に利用者自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は自由にかけるよう体制を調えている。希望があれば、手紙等のやりとりの援助も行っている。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援  家族、知人、友人等、利用者の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	来所時間に制限はなく、事前の連絡も必要ない。家族、友達が自由に訪問し、施設内の備品等も自由に使用し、お茶にしたり、掃除を行ったりしている。また、ゆっくりリビング等で過ごしたり、希望時は個室を提供している。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践  運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束禁止については、新人研修時に時間をかけて、理解するよう指導している。その後も折に触れ、情報提供を行い、そのつどのケアについては、ケアの方針を確認し、やむをえない場合は、家族と相談し、同意を得、短期間での検討を行っている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
66 鍵をかけないケアの実践  運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	開設以来、夜間の防犯上の施錠以外の施錠を行ったことが無い。		
67 利用者の安全確認  利用者のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	利用者のプライバシーの保護、行動を制限しないこと、また、見守られていると利用者が感じるような行動をとらないことを徹底しつつ、安全確保のための所在、様子の把握を行っている。		
68 注意の必要な物品の保管・管理  注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	生活をしていただくために、普通にあるべきものを片付けることはしていない。その上で、異食等、配慮が必要な利用者に関しては、見守りを行っている。生命に関わるような薬物等に関しては、しまう場所、形状に配慮している。		
69 事故防止のための取り組み  転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	誤薬は、チェック体制の強化により予防している。転倒、行方不明に関しては、利用者の自由を制限しないように配慮しながら、個々の利用者にあわせて対応している。今年度、火災防止のため、スプリンクラーの操作方法の再確認を行った。		
70 急変や事故発生時の備え  利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	消防については、消防署との連携を図り、その都度こまめな見直しを行っている。救急については、職員が市民救命士の講習を受講し、対応法を学んでいる。緊急時の対応はマニュアル化し、掲示を行い、職員間の理解の徹底を図っている。		職員の入退職により、市民救命士の講習を受けれている職員が少なく、現状、マニュアルはあるものの、個々の職員のスキルを向上させる必要がある。
71 災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災マニュアルを作成し、近隣の避難方法、緊急時の連絡先等の理解の徹底を行っている。ネットワーク会議を通じ、地域での協力体制の強化を確認している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
72	リスク対応に関する家族等との話し合い  一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	利用者個々に、リスクの状態が違い、また、それは変化してゆくため、その都度の様子を家族にこまめに報告し、起こりうるリスクについても説明している。その上で、利用者の暮らしに制限をしないよう、家族に理解していただくようにしている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応  一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	日々の申し送りで、利用者の様子の変化については情報を共有し、異変の発見に努めている。変化の兆しの継続が見られるとき、またその危険が予測されるときは体調チェック表を記録し、判断材料としている。		
74	服薬支援  一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期受診、また急変時の受診の際、付き添う職員が医師の指示の確認をし、薬の目的、副作用、服用時の注意点等の質問を行って、理解に努めている。注意事項については申し送りノート、口頭での申し送りを含め、全職員の情報の共有を行っている。服薬変更時には必要に応じて、体調チェック表にて様子を記録し、変化の確認を水分摂取が自由に出来るように環境を整え、献立についても、水分、繊維質の摂取等に、配慮はしているが、画一的な水分摂取、体操等を行っていない。		
75	便秘の予防と対応  便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	個々の利用者の自立度、希望、口腔の状態に合わせ、対応している。義歯の洗浄等に援助が必要な場合は、本人・ご家族と相談の上、対応法を決めている。		
76	口腔内の清潔保持  口の中の汚れやにおいが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	個々に応じた食事量、水分摂取を行っている。いつでも食べられる、水分が取れる環境を整え、自らの意思で摂取できるようにしている。栄養バランスについても、本人の希望に応じた献立を提供しつつ、副菜等に配慮している。体調等の変化で自らの摂取が困難な場合は、声掛け等を行ったり、食事量、水分量の把握を行う場合もある。		全ご利用者の口腔ケアの確認は、出来ておらず、個々のご利用者にて任せている部分もある。今後、訪問歯科の受け入れ等も視野に入れ、全ご利用者の口腔ケアを自立度、希望、口腔の状態に合わせ、徹底して行えるように努める必要がある。
77	栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	感染症予防  感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肺炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染マニュアルを作成し、感染についての情報の共有を図るとともに、時節に合わせ、それぞれの感染源への対策方法を確認し、実行している。また、職員が媒体にならぬよう、仕事着への着替え、出勤、退勤時の手洗い、うがい、消毒、消毒薬の形態を徹底している。また、来所者にも手洗い、うがい消毒について協力を依頼している。		
79	食材の管理  食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	年間を通じ、衛生管理については努力している。衛生マニュアルの掲示、情報の共有を行いつつ、その都度、感染に対応する対応法を行っている。(フキンの消毒、生ものを扱う器具の熱湯消毒等。) 食材については、古い食材が残らぬよう、調理済み食品については冷蔵庫にしまう際、日付け時間の記載を行い、処分の目安にしている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫  利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関に、本棚を置き、近隣の子も達が遊びにこられる場所として提供している。また、季節に応じたレイアウトを工夫し、楽しめる空間作りを目指している。玄関外には花壇を設け、自動販売機を設置している。		
81	居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、あくまで、普通の家庭に近づけたレイアウトを心がけ、落ち着ける空間作りを目指している。ベランダ、裏庭等の草花のレイアウトを利用者と共に工夫している。飲み物やお菓子、果物等も利用者が自由にとれるように配置し、自分の家のように、自由に行動できる空間への工夫も行っている。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり  共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ベンチ、ベランダのガーデンチェア、玄関の椅子等、それぞれの利用者の気に入りの場所ができるように、配慮している。その都度の利用者の様子に合わせ、模様替えをし、落ち着ける空間作りを目指している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時より、本人の使い慣れたものを持ってきていただくように依頼し、個々の利用者に合わせたレイアウトとなっている。また、入居後も、利用者の希望にあわせ、購入の援助を行い、依頼されたものを用意するように配慮している。		
84	換気・空調の配慮  気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	共有空間、居室共に、冷暖房の温度設定をこまめに調整し、体感温度と温度設定の差が出ないよう、また、利用者の行動状態によって、体感温度に違いがあることに配慮し、空調だけにたよらず、衣服での調整も注意している。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり  建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物、浴室、トイレ等、バリアフリー構造にしている。		
86	わかる力を活かした環境づくり  一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	その都度の個々の利用者の状態にあわせた対応(トイレのドアを開けておく、掲示をする等)を行っている。また、状態にあわせ、部屋でのポータブルトイレの設置、レイアウトの変更も本人との相談の上で工夫している。洗濯機、台所用品、その他器具の使い方の掲示をおこなったり、名前の掲示も行っている。		
87	建物の外周りや空間の活用  建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	玄関、ベランダ、裏庭の草花、椅子テーブルの設置。また各居室前のベランダ等には、個々の利用者の希望に応じて、洗濯干し場の設置、プランターの設置等をおこなっている。掃除道具、ホース、ジョーロ等を置いている。		

(  部分は第三者評価との共通評価項目です )



. サービスの成果に関する項目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を 印で囲むこと)
項 目		
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の 利用者の2/3くらいの 利用者の1/3くらいの ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と 家族の2/3くらいと 家族の1/3くらいと ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 ( 該 当 する 箇 所 を 印 で 囲 む こと )
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元 の関係者とのつながりが拡がったり深ま り、事業所の理解者や応援者が増えてい る	大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおお むね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービ スにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどできていない

## 【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

利用者の尊厳を守り、利用者本位の個々の利用者の希望にあわせたその人らしい生活の援助を行うことが、当事業所の基本方針である。そのために、まず、本人との信頼関係を築き、自分の家のように自然にしたいように行動していただくことを大事にしている。人は一人一人違うのだということを理解し、9人の共同生活を援助しているのではなく、9所帯の方々それぞれの援助をしているのだということを全職員が自覚し、個々の利用者それぞれの思いに応えていけるように努力している。生活スタイル、嗜好、人生観、生活暦、全く違う方々が入居されていることを大事にし、それぞれの希望にすぐ応えられるよう臨機応変な対応を心がけている。このケア方針の実行のためには、職員同士の連携が重要であると考え、努力している。

また、家族との連携を大事にし、こまめな報告、相談を心がける一方で、それぞれの家族の事情に合わせた対応をするよう配慮している。

その一方で、開設5年めに入り、オープニングより入居されている利用者が半数以上を占める中、心身共に重度化が進みつつあることを鑑み、外出等が億劫になったり、生活への希望が減ってきている利用者、身体状態、認知症の状態の変化に伴い、此方からの働きかけが必要になっている利用者への対応、医療面への対応をこまめに行っていないかなければならない時期に来ていることを事業所全体の課題として取り組んでいる。(医療との連携、家族との連携)

また、地域に対して開かれた施設であること、利用者もまた地域の一員であることを大切にし、自宅から外へ出かけるような自然な外出援助を心がけている。